

令和8年度事業計画

I 基本目標および事業方針

本会は、高等学校PTAを通して社会教育、家庭教育の充実及び学校教育との連携に努め、青少年の健全育成を図り、もって生涯学習社会の形成に寄与することを目的として、定款に即して次の事業を行う。

- 1 PTA活動の充実に資する研究大会、講演会、研修会の開催
- 2 高等学校PTA活動に関する調査研究
- 3 青少年の健全育成および生涯学習に資する情報収集と提供
- 4 広報紙等の刊行
- 5 この法人の目的に沿い、顕著な業績をあげたPTAその他の団体及び個人の顕彰
- 6 社会環境（教育環境）整備の活動、家庭の健全化を図る活動
- 7 賠償責任補償制度の運営に関する活動
- 8 その他この法人の目的を達成するために必要な事業

II 事業別計画

1 PTA活動の質的向上に資する研究大会、講演会、研修会の開催

(1) 第75回全国大会の主催

日程： 令和8年8月20日(木) 分科会
令和8年8月21日(金) 開会式、表彰式、記念講演、閉会式
場所： 別府国際国際コンベンションセンター／立命館アジア太平洋大学／
JCOM ホルトホール大分／iichiko 総合文化センター
テーマ： 「湯ごころ 真ごころ 親ごころ」～ 輝く未来を切り開け～
主管： 大分県高等学校PTA連合会

全国大会を実施する主管県に対し、新たな支援体制を確立・実施する

(2) 地区大会の共催

地 区	開 催 日	場 所
北海道地区	6月6日(土)・7日(日)	岩見沢市
東北地区	7月9日(木)・10日(金)	秋田市
関東地区	7月3日(金)	高崎市
東京地区	7月11日(土)	練馬区
北信越地区	7月9日(木)・10日(金)	金沢市
東海地区	6月17日(水)	刈谷市
近畿地区	7月3日(金)・4日(土)	和歌山市
中国四国地区	7月10日(金)	高松市
九州地区	7月2日(木)・3日(金)	福岡市

(3) 全国会長・事務局長連絡会、全国会長・事務局長研修会の開催

全国会長・事務局長連絡会・研修会： 令和8年10月3日(土)・4日(日)
／ウインクあいち

2 高等学校PTA活動に関する調査研究

(1) アンケートシステムによる情報の収集

アンケートシステム（Google アンケート）を使用し、会員連合会及び加盟校PTAにおける情報や教育課題等についての情報を収集する。

3 青少年の健全育成および生涯学習に資する情報の収集と提供

(1) 「自転車、バイク、歩行者のマナーアップ運動」の推進

会員連合会における青少年の健全育成及び交通安全に係る街頭活動、研修会等の活性化を図る。

(2) 青少年の健全育成に係る事業への助成

各都道府県市連合会が地域の実情に応じて実施する「高校生のマナーアップ運動に関する事業（啓発活動）」をはじめ、青少年の健全育成に係る事業（研修会、講演会等）の活性化、充実を図る活動に助成する。使途指定積立金を活用する。

(3) インターネットリテラシー向上のための取組み

イ 文部科学省が主管するネットモラルキャラバン隊事業に参加し、保護者等へのインターネットリテラシー向上を図る。

ロ 高校生 ICT カンファレンスの開催、参加に協力する。

ハ「春のあんしんネット・新学期一斉行動」を関係省庁と協力し啓発する。

(4) 「高校生と保護者の進路に関する意識調査」の実施

協力団体である(株)リクルートが、平成 15 年度より隔年実施している調査へ協力し、高校生および保護者の現状を把握する。

実施予定： 隔年で実施する。次回は令和9年度実施予定

実施対象： 各地区3校の高校2年生および保護者

4 広報紙等の刊行

(1) 会報の発行

本会関係の情報を総合的、包括的に提供するため会報を発行する。

第 102 号 5 月発行（調査結果概要、研究成果概要、活動概要、各地区トピックス等）

第 103 号 12 月発行（全国大会関係、定時総会関係、各地区トピックス等）

なお、全てホームページ上に掲載する。

(2) ホームページの充実

本会関係の情報発信を円滑に行うため、ホームページの充実に取り組む。

5 顕著な業績をあげたPTAその他の団体及び個人の顕彰

(1) 全国高P連としての表彰

第 75 回全国大会大分大会において、本会表彰規程に基づき、団体、個人を顕彰する。

(2) 文部科学大臣による表彰事務協力

第 75 回全国大会大分大会において、文部科学大臣表彰の場を提供し、運営に協力する。

6 社会環境（教育環境）整備ならびに家庭の健全化を図る活動

（1）薬物乱用防止パンフレットの制作および配布

（一財）日本宝くじ協会の助成を受け（平成11年度より）、専門家の協力を得て専門委員会を構成し制作（改訂）する。

専門委員会： 外部専門家4名、健全育成委員長（計5名）

制作部数： 110万部

配布対象： 加盟校新入生保護者、青少年健全育成団体等

（2）官庁等への意見表明、要請

文部科学省はじめ関係省庁および諸機関に対し、高校生の進路や取り巻く社会環境（教育環境）の整備ならびに家庭の健全化を図るため、積極的に意見表明あるいは要請を行う。

（3）他の関係団体、機関との連携

文部科学省はじめ関係省庁および諸機関が設置する諮問会議等への参画機会を活用する。

文部科学省はじめ関係省庁および諸機関と情報交換する。

文部科学省はじめ関係省庁および諸機関の主催事業（企画）への協賛等を審査し許諾する。

7 賠償責任補償制度の運営に関する活動

（1）「全国高P連賠償責任補償制度」普及啓発活動

会員連合会をととして、加盟校PTA等に対し本制度の普及に努める。

（2）賠償責任補償制度の円滑な業務運営

会員連合会事務局と連携し、賠償加入業務、集金業務等の円滑な運営を行う。

8 その他この法人の目的を達成するために必要な事業

（1）一般社団法人化による組織運営への理解の推進

一般社団法人化により理事会が組織運営の中核をなすため、地区連合会ならびに地区理事の役割が重要であることから、新たに理事となった地区連合会長ならびに地区連合会事務局長への説明会を実施する。

（2）全国高P連事務局の業務改善

イ 事務局業務の効率化を図るとともに、法人として継続的に安定した運営を行うため、事務処理に必要な機器、ソフトウェア等の充実を図る。

ロ 理事会、各委員会、研修会等をオンラインで開催できるように Zoom システムによる Web 会議を積極的に活用する。